

求職者等に対するセクシャルハラスメント対策の基本方針

社会福祉中蒲原福祉会（以下「福祉会」という。）は、すべての求職者、インターンシップ参加者、実習生その他採用活動等に関わる方々（以下「求職者等」という。）の人格と尊厳を尊重し、安心して採用活動等に参加できる環境を確保するため、求職者等に対するセクシャルハラスメント防止に取り組みます。

1. 基本方針

福祉会は、求職者等に対するセクシャルハラスメントを人権侵害であり、採用機会の公平性を損なう重大な問題であると認識し、その防止及び排除に努めます。

2. 対象者

採用活動、施設見学、インターンシップ、実習、説明会、その他採用に関連するすべての人を対象とします

3. 禁止行為

当法人は、求職者に対する次のような行為を禁止します。

- (1) 性的な冗談、からかい、発言
- (2) 性的な内容の質問
- (3) 容姿、身体的特徴、性的指向、性自認等に関する不適切な言動
- (4) 交際や食事等の執拗な誘い
- (5) 性的な関係を求める言動
- (6) 性的な画像、動画、メッセージ等の送信
- (7) 身体への不必要な接触
- (8) 採用選考や実習評価等と引き換えに性的な要求を行うこと
- (9) その他求職者が不快と感じる性的な言動

4. 法人の責務

- (1) 相談窓口の設置及び周知
- (2) 相談者のプライバシー保護
- (3) 相談または申告を理由とした不利益取扱いの禁止
- (4) 事実確認および再発防止措置の実施

5. 相談窓口

求職者等は採用活動等においてセクシャルハラスメントを受けた場合、当法人が設置する相談窓口へ相談することができます。

(相談窓口)

担当部署：法人本部

電話番号：025-382-8251

6. 相談者の保護

相談者および事実関係の確認に協力した人に対し、相談等を行ったことを理由とする不利益な取り扱いは一切行いません。

7. 加害者への対応

職員が本方針に違反した場合は、就業規則その他関係規程に基づき、厳正に対処します。